

工 事 成 績 採 点 表 [機械工事]

様式1-2														検査課受付番号						
工事名							契約金額							工事監督課						
請負者名							代表者名							現場代理人						
工 期 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日														完成検査 令和 年 月 日						
考 査 項 目		監 督 員					工 事 担 当 係 長					検 査 員								
		氏名		印			氏名		印			氏名		印						
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1.施工体制	I.施工体制一般	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0														
	II.配置技術者	+3.5	+1.5	0	-5.0	-10.0														
2.施工状況	I.施工管理	+3.5	+1.5	0	-2.0	-5.0								+7.0		+3.5		0	-5	-15
	II.工程管理	+3.5	+1.5	0	-2.0	-5.0	+10		+5.0		0	-6.0	-15							
	III.安全対策	+3.5	+1.5	0	-2.0	-5.0	+12		+6.0		0	-6.0	-15							
	IV.対外関係	+3.0	+1.5	0	-2.0	-5.0														
3.出来形 及び 出来ばえ	I.出来形	+4.0	+2.0	0	-3.0	-10.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-6	-15
	II.品質	+4.0	+2.0	0	-3.0	-10.0								+11	+8	+5.5	+3.0	0	-6	-15
	III.出来ばえ						+4.0		+2.0		0	-3.0	-10	+7.0		+3.5		0	-5	
4.創意工夫・高度技術	I.創意工夫・高度技術力			0																
5.社会性等	I.地域への貢献等※5						+9	+7.5	+5.0	+2.5	●	0								
加減点合計(1+2+3+4+5)		0.0 点					0.0 点					0.0 点								
評定点(65±加減点合計)※3		① 65.0 点					② 65.0 点					③ 65.0 点								
評定点×評点比率		A=①×0.4 26.0 点					B=②×0.2 13.0 点					C=③×0.4 26.0 点								
6.評定点計(A+B+C)		0.0 点																		
7.法令遵守等 ※8		(法令遵守等の評価は、工事担当係長若しくは検査員が行う)																		
8.評定点合計 ※9		6.評定点計-7.法令遵守等= 0.0 点																		
所見 ※6		(監督員) 評定にチェック漏れがあります					(工事担当係長) 評定にチェック漏れがあります					(検査員) 評定にチェック漏れがあります								

※1 北九州市工事請負契約約款第45条の2(暴力団関与の場合の解除権)の規定により契約が解除された場合は、工事成績評定点を無効とします。
 ※2 同契約約款第7条の2(下請負人等の選定)の規定により下請契約等の解除を要求された場合は、「7.法令遵守等」(注意義務の不足にあたる違反)で減点します。
 ※3 1~3.の評定(65点±加減点合計)+4. 5.の評定(加減点合計)=評定点 各評定点(①~③)は小数第1位まで記入する。
 ※4 高度技術及び創意工夫の評定は工事全般を通じて、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、加点点評価のみとする。
 評価にあたっては、工事担当課長との合議をもって行うものとする。
 ※5 社会性等の評価では地域への観点から、加点点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点点評価のみとする。
 ※6 所見の記入は原則必要とするが、各評定者の評定点が65点以上から80点未満まで、かつ、評定がb、cのみの場合は任意とする。
 ※7 各検査項目ごとの採点は、監督員は別紙1-1~9、工事担当係長は別紙2-1~2、検査員は別紙3-1~5によるものとし、検査員の評価に先立ち、監督員・工事担当係長が記入する。
 ※8 法令遵守等の評価は、工事担当係長若しくは検査員が行う。
 ※9 評定点合計は、小数第1位までとする。